

佐用町職員採用候補者試験公告

平成 24 年 7 月 2 日
佐 用 町 役 場

下記のとおり、佐用町職員採用候補者試験を行いますからお知らせします。

記

1 試験職種、採用予定人員及び受験資格

(1) 試験職種

- ア 一般行政職（初級職）事務職
- イ 一般行政職（初級職）保育士
- ウ 一般行政職（初級職）消防職

(2) 採用予定人員

- ア 一般行政職（初級職）事務職 …… 4 名
- イ 一般行政職（初級職）保育士 …… 1 名
- ウ 一般行政職（初級職）消防職 …… 1 名

(3) 受験資格

高校を卒業している方及び平成 25 年 3 月高校卒業見込みの方で、事務職と保育士は昭和 58 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに、消防職は昭和 62 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた方。ただし、保育士は保育士資格を有するか、平成 25 年 3 月までに取得見込みの方に限ります。

次のいずれかの一に該当する方は、受験できません。

- ア 成年被後見人又は被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 佐用町において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の日時、場所、方法及び発表

試験は、第 1 次試験及び第 2 次試験とし、第 2 次試験は第 1 次試験の合格者に対して行います。

(1) 第 1 次試験

ア 日時及び場所

平成 24 年 9 月 16 日（日）受付 午前 9 時 10 分～同 9 時 40 分

試験 午前 10 時 00 分開始

佐用町コミュニティ防災センター（佐用町消防署内）

イ 方法

第 1 次試験は、教養試験と作文試験について行います。

(ア) 教養試験は、高校卒業程度の一般教養について試験を行います。

(イ) 作文試験は、初級公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います。

ウ 合格発表

平成 24 年 10 月中旬佐用町役場掲示板に掲示するとともに受験者に通知します。

(2) 第 2 次試験

ア 日時及び場所

平成 24 年 11 月中旬に行います。日時及び場所については、第 1 次試験合格者に通知します。

イ 方法

口述試験を行います。口述試験は個別面接等の方法により行います。消防職は適性検査と体力試験を合わせて行います。

(3) 最終合格発表

平成 24 年 11 月下旬頃佐用町役場掲示板に掲示するとともに、受験者に通知します。

3 合格発表から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちからさらに採用前に身体検査等を行い、採用者が決定されます。
- (2) 採用は、おおむね平成 25 年 4 月以降になる予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、確定の日から平成 26 年 3 月 31 日まで有効です。

4 給 与

- (1) 初任給 一般行政職 高校卒 月額 140,100 円 (144,500 円)
短大卒 月額 149,800 円 (155,700 円)
大学卒 月額 161,600 円 (172,200 円)
() 内は消防職。

- (2) 諸手当 扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等給与条例に定めるところにより支給します。

消防職については、現在平成 25 年 4 月 1 日からの広域消防事務の開始に向けて調整中です。上記の給与等は平成 24 年 4 月 1 日現在の佐用町の給料表等を基にした内容ですので、組合が設立され、組合採用となった場合は内容が変わる場合があります。

5 受験手続き及び受付期間

(1) 申込書の請求

申込書は、佐用町役場総務課で交付します。なお、申込書を郵送で請求する場合は、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

(2) 申込書の提出

ア 受験申込にあたっては、申込書に必要な事項を記入のうえ佐用町役場総務課へ提出し、受験票を受領して下さい。

イ 郵送により受験申込みをされる場合は、受験票の返送に必要な 80 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

ウ 受付期間は、平成 24 年 7 月 2 日 (月) から同年 8 月 3 日 (金) まで (平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで) で、郵送の場合は 8 月 3 日までに着信したものに限り受け付けます。

6 その他

受験手続きその他のお問い合わせは、佐用町役場総務課総務人事室(電話 0790 -82 -2549)で受け付けます。

【郵送の場合の送り先】

〒679 -5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1

佐用町役場 総務課 総務人事室 職員係 宛